

# はじめのいっ歩

2007年7月15日発行



**第20号** 四日市市議会議員 日本共産党

せいすけ  
**かとう 清助**

住所 四日市市桜町537-2  
TEL/FAX 059-326-2215

<http://sekato.jcpweb.net/>

E-mail canact@cty-net.ne.jp

\*インターネットのウェブサイトが私の個人サイトになりました。ほぼ毎日、日記更新中です。

今年の梅雨は少雨傾向ですが、エルニーニョ現象ならぬラニーニャ現象とか世界の天候は異常気象続きのようです。

この号が、届くころには参議院選挙の投票日も近い頃だと思います。終盤国会は数の力で、憲政史上、最悪の強行採決の連続「暴走」国会には怒り心頭です。

もちろん年金問題が争点のひとつであることは確かですが、むこう6年間の国政を託す議員を選ぶモノサシは、年金=生活保障、九条=安全保障、どちらも憲法そのもの。争点から「憲法」が抜け落ちたら喜劇と言うには悲しすぎる。すでに成立した「国民投票法」の具体化が言われ、3年後に日本の憲法の行方を左右する場にいる議員を選ぶ機会だから。

今号は、6月市議会定例会の報告、くらしの相談事例などお届けします。

## 防衛庁の官製談合で 請負工事契約議案を撤回

6月定例議会では、市長から上程された議案に対して、共産党議員団はすべてに賛成しました。今回の特徴は、工事請負契約の議案4件のうち2つが最終日に市長が議案の取り下げを申し出るといふ異例の事態が起きました。

理由は、防衛庁の官製談合問題の影響で、6月22日、公正取引委員会が大手ゼネコンを含む、56社に対し、排除措置命令・課徴金納付命令を発したことによるものです。

この56社に、四日市市の工事契約相手である「りんかい日産建設」と「不動テトラ」が入っていたのです。

ところが、この契約案件については、市長が取り下げする前に都市環境常任委員会で可決されていました。当局はその前に、この2社が排除命令を受ける情報を得ていたにもかかわらず、議会には何も知らせなかったと言う、議会軽視の姿勢が厳しく問われます。

この2件の磯津橋橋梁工事（予定価格4.6億円）・垂坂・環状1号線道路工事（予定価格3.5億円）については、再度、入札が行われ、9月議会に改めて議案が上程される予定です。

四日市市は、先の2社を含め登録のある41社を1年～2年の指名停止にしました。



## 止まらない 市議会の 議員海外視察

選挙期間中に、四日市の市議会では、4年間にのべ30人の議員が、税金1300万円使って「海外視察」をしていることお話しして、今の市政や議会に海外視察する必要性もないし、慣例で行くような海外視察は止めるべきだと言ってきました。

ところが、6月市議会に、またまた例年のように慣例で、アメリカ・カナダ視察に2名、豪州・ニュージーランド視察に2名の議員を派遣する議案が議員発議で上程されました。

唯一、共産党の3人が反対しましたが賛成多数で可決されました。

みなさんは、議員の海外視察は必要だと思われませんか？

一方、三重県議会では、議員特権で4年の任期中に、ひとり120万円、総額6000万円の海外視察が行われてきていましたが、共産党の2議席復活後の議会代表者会で「廃止」が全会派一致で決まりました。

## 市役所が法違反・偽装請負！！

今議会の一般質問で、私は、昨年12月議会の「格差拡大の源にある非正規雇用の実態と自治体に求められるもの」で明らかにした、市役所の業務委託に偽装請負の恐れありについて、その後の調査をもとに当局に、法令順守が当然の市役所が法違反を重ねている責任と背景を追求しました。

今年6月18日には、私の指摘を受けて、三重労働局が市立図書館および市民課に調査に入りました。

市立図書館の労働者派遣について、教育長は12月の答弁で「法令順守している」との答弁でしたが、私の今回の質問に対し「勘違いでした」などとはぐらかしの答弁。さすがに「不備があった」と法違反を認めました。

## 図書館まで 民間に投げださないで

こうした背景に、経費削減を第一義に職員を削減し、民間の派遣社員に置き換えると言う政策があります。ところが、すでに図書館はこの数年間で、図書館の生命線である図書購入整備費を30%も削減してきているのです。

丹羽文庫のあった図書館2階は、今、防火シャッターで閉ざされたままの状態。博物館に丹羽記念室が1億3000万円かけて開設されたが、肝心の図書館は改修予算もなく、今度は民間委託の検討が進められている。教育委員会は図書館まで投げだすのでしょうか。



## 地区市民センターの窓口業務を廃止？

6月議会後に、見出しの新聞報道があったのをご覧になられた方も多いかと思います。「地区市民センターでやっている窓口業務は、買い物ついでに用件が済ませられるのでショッピングセンターに移設したらどうか」「地区市民センターの窓口を利用する人のうち、65歳以上で自転車・徒歩で来る人は、利用者の1割だ」と言っている「改革調査専門委員会」の報告です。

この委員のメンバーには、住民代表は一人もいない。6人の委員中、コンビニート企業の社員が2人、百貨店とスーパーの社員が2人、あとの2人はいつでも顔をだす行政の御用聞き大学教授。



窓口に来る人のうち65歳以上で徒歩は1割しかいないから、ショッピングセンターの方が便利でしょう…と言うが、もともと地区市民センター前を経由する公共交通がないではないか、行けない状況をそのままにして、今より、高齢者や車に乗れない人から遠くなるショッピングセンターに窓口を移した方が便利とはよく言えたものです。

## 買い物にさえ不自由している高齢者は蚊帳の外

まずは、高齢化した地域に巡回バスなどを走らせて、高齢者の生活圏を保障する施策こそ必要なのではないのか。町、団地の中にあつた商店は相次いで閉鎖を余儀なくされ、一方で大型のショッピングセンターが田んぼの真ん中に要塞のように、景観を破壊して乱立してきた。

高齢者は毎日の生活必需品の買い物にも不自由している実態で、その声は、委員のお歴々には届かないようだ。何が専門調査委員会だ！と言いたい。

## 歩いて行ける範囲が高齢者の日常生活圏

窓口を廃止した後の地区市民センターは集会所に改修し、防災拠点としての機能も期待される、と言っているが、町内には字単位で公民館、公会所があつて、歩いていける場所で「生き生きサロン」など地域で共生の活動が取り組まれています。

地区市民センターの1階を集会所にして、だれに集まってもらおう、何をしようと言うのでしょうか。車に乗れる人、利用料払う人、歓迎なのでしょう。

四日市市の言う 市民文化とは？そんなものだったのか！

## 人口1万人当たりの職員数 他市と比べて少ない四日市市

四日市市は、他市と比較しても異常な速度で職員削減をすすめています。この10年間で510人削減し、従来、職員が行っていた業務を民間委託や臨時職員に置き換えてきました。さらに、毎年2%削減を続ける計画です。

市民の中には、「公務員は多すぎるもっと減らせ」という声もあります。はたして四日市市の職員数は多いのか？人口1万人当たりの職員数で客観的に比較してみると、四日市市は54人、同規模の市平均が60人です。多いとはいえないのです。

## 団塊世代の大量退職 それでも採用抑制

団塊世代の退職は、市役所も同じです。過去5年間の退職者総数は817人、一方、採用は476人。今年度から4年間、毎年100人を超える定年退職が発生します。適正な採用もせず、職員削減ありきですすんだら、これまでの市役所の仕事の専門性、公共性、蓄積の継承さえ危ぶまれ、結果として市民サービスに影響しかねません。

## 公務の持続継承のための適正採用を

そして、その弊害で 過労死認定基準を超える長時間労働が慢性化し、過労死予備軍を抱える市役所では、市民の生命・財産を守れる仕事ができないではないか、官から民に投げだし、非正規雇用を増やすようでは地域経済も 公務労働の現場も疲弊していくばかりだと指摘しました。

～聴いて 共感し 応えます～

## 一時保育 同じ年齢なのに保育料が違う？おかしいよね！

…と言う声が、一時保育を利用する あるお母さんから届きました。

四日市市には「子どもを急にあずけたい」の願いに応じて、一時保育という制度があります。

利用できる年齢は満4ヵ月から就学前まで、市内の公立2園、私立8園で実施しています。保育料は日額、0～2歳2500～3200円、3歳2000～2080円、4・5歳1840～2500円と各園で設定されています。



ところが、ある保護者から「今年3月に利用登録した時が2歳の利用料で、5月に3歳になったのに2歳の利用料のままです、同じ一時保育利用をしているお友達は3歳になってから利用しているので、利用料は3歳が適用されている。同じ日に同じ年齢の子どもが別々の利用料？これっておかしいと思いませんか？」…と言う声だったのです。

## 一人の声が よりよいまちを創る

声を聴いて、「確かにおかしいよね」 通常の保育園の入所制度とは異なる制度ですから、一時保育を利用する時の年齢が適用されて当然です。

早速、児童福祉課に矛盾を指摘すると、はじめは「そういう制度になっています」の紋切返事だったが、さすがに「おかしい」と気づいたのか、翌日「申し訳ありませんでした、運用が不適切でした」と非を認め、「不公平のないように早速、各園に通知します」との改善が示されました。

相談者の事例で試算すると、週3日利用した場合、改正前と後では年間5万円近い利用料の不公平がでるところだった。 ひとりの疑問の声が行政の不適切対応を改めさせた事例です。

## JA三重四日市 農協常務理事との懇談

6月21日、JA三重四日市の総代会を前に、農協常務理事と懇談しました。

私のほか、2ヘクタールの耕作を営む菰野町議会議員、朝明町で農業を営む・Iさん、菰野町農業委員・Aさん、私含めて4人、いずれも農協組合員でもある。

農業を取りまく厳しさや、今年から始まった品目横断経営安定対策などについての農協役員と認識は共通するものが多い、ならばJA三重四日市が、大規模農家・兼業農家の生産意欲がわくような価格保障や後継者育成、地産地消を中核とする、農業施策を国に求めることや、組合長自らが総代会議案書で表明しているように、懸念する豪州とのFTA交渉などについて、農協が農家の立場に立って主体的な農民運動を進めるべきではないかと提言しました。



また、農協中央からの指示で、単位農協施設に特定政党のポスターを掲示したり、組織ぐるみで後援会員集めを行う行為は、協同組合原則にも反するものと指摘しました。

続けられる農業施策に転換するために、消費者・地域・自治体との共同をつくりましょうと提言。今後も、農協役員との懇談の場を持つことを確認しあって農協ビルを後にしました。